

令和5年度
(2023年度)

上下水道局の取り組み

＜局の方針・考え方＞

水道・下水道事業の持続的・安定的な経営に取り組んでいくため、公営企業として独立採算を原則としながら、戦略的な経営の推進と水道ビジョン2022・下水道ビジョン2022に掲げる以下の理想像の実現をめざします。また、水道法改正による水道の基盤強化や下水道法改正による浸水対策の強化、SDGsの達成など、社会情勢の変化に局一体となって迅速に対応できる執行体制を整備します。

【基本理念】

未来につなぐ 枚方の水道

未来につなぐ 枚方の下水道

＜局の構成＞

経営戦略室上下水道計画課

経営戦略室上下水道財務課

上下水道総務室総務課

上下水道総務室営業料金課

上水道室上水道管理課

上水道室浄水課

上水道室上水道工務課

上水道室上水道保全課

下水道室下水道管理課

下水道室汚水整備課

下水道室雨水整備課

下水道室下水道施設維持課

＜主な担当事務＞

(1) 局の事務事業の見直しの総括に関すること。

(2) 局の総合計画及びその調整に関すること。

(3) 局の予算及び決算に関すること。

(4) 文書及び法規に関すること。

(5) 職員の人事、給与及び福利厚生に関すること。

(6) 水道及び下水道の整備に関すること。

(7) 局の工事の検査及び審査に関すること。

(8) 局の危機管理に関すること。

重点的な取り組み：適正な予算編成と執行管理

長引く新型コロナウイルス感染症の影響や電気料金を始めとする物価高騰への対応など、公営企業の経営環境がさらに厳しくなる中、将来にわたって安定的に水道・下水道サービスを提供できるよう、経営基盤の強化や財政マネジメントの向上を図る必要があります。このことから、上下水道局が一体となり、将来世代に負担を先送りしないよう、計画的な事業執行と長期的視野をもった財政運営を行います。

実 績	① 「枚方市水道施設整備基本計画」及び「枚方市下水道整備基本計画」の中間見直しの実施 ② 「枚方市水道事業経営戦略」及び「枚方市下水道事業経営戦略」の中間見直しの実施 ③ 採算性を重視した事業決定 ④ 財源の有効活用による事業の早期実施
説 明	① これまでの進捗や物価高騰などを踏まえ、事業順序の整理などを行いました。 ② 平成31年3月に中長期の経営の基本計画となる「経営戦略」を策定後、5年目となることから中間見直しを行いました。令和6年度は、中間見直し後の経営戦略を基に、次期料金算定期間の総括原価を算定し、料金改定の必要性について検討します。 ③ 整備事業の決定にあたっては、「水道施設整備基本計画」及び「下水道整備

	基本計画」と整合を図るとともに、事業の目的や効果、優先順位に加えて、事業実施による収支への影響を十分に精査し、事業の決定を行いました。 ④ 補助対象となる事業については、国庫補助金を優先的に活用するとともに、雨水事業においては、時限措置である緊急自然災害防止対策事業債を積極的に活用するなど、事業の早期実施を図りました。
--	--

重点的な取り組み：中宮浄水場更新事業

安全・安心で持続可能な水道の供給を実現するために、令和9年度（2027年度）からの本格稼働を目指し、新たな中宮浄水場の詳細設計を進めるとともに、排水池や膜ろ過棟などの建設に着手します。

完成予定図（本図はイメージのため今後の進捗に伴い変更が生じる場合があります）



実 績	① DBO方式を用いた事業手法により、詳細設計の完了 ② 雨水貯留槽及び排水池の築造工事に着手
説 明	① 事業者が作成した設計図書の提出を受け、現在は、工事に向けた協議を進めています。 ② DBO方式を用いた事業手法により、随時完了した設計書を基に着手した雨水貯留槽及び排水池の築造工事を進めています。

重点的な取り組み：水道施設等の更新・耐震化事業

枚方市水道施設整備基本計画に基づき、引き続き津田低区配水場の既設2号池の耐震工事を進めるとともに、田口山配水場ポンプ棟耐震補強工事などに取り組めます。水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化を効率的・効果的に進めます。

実 績	① 津田低区配水場の耐震補強工事が完了 ＜枚方市配水池耐震化率：65.4%⇒71.3%に向上＞ ② 水道管路の更新による耐震化工事を継続的に実施 ＜耐震性能を有する水道管路の割合 29.2%＞
-----	--

説 明	水道水を安定的に供給するため、「水道施設整備基本計画」に基づき、水道施設・管路の更新及び耐震化に取り組んでいます。 ① 安定的な給水を行うため、津田低区配水場及び田口山配水場の耐震補強工事が完了しました。 ② 水道水を安定的に供給するため、水道管路については、送水管・配水本管・配水支管の更新及び耐震化に取り組みました。引き続き「枚方市水道施設整備基本計画」に基づき管路の更新・耐震化を行い、安定した水道水の供給に取り組んでいきます。
-------------------	--

重点的な取り組み：下水道施設の老朽化対策・地震対策

市民生活の安全確保を図り、老朽化対策などに取り組むため、下水道整備基本計画や下水道ストックマネジメント計画・下水道総合地震対策計画を着実に推進し、維持管理に係るライフサイクルコストの最小化を図ります。

「管路施設」については、改築に向けた実施設計を行い、改築工事、耐震化工事に取り組むとともに管渠等の老朽化や誤接続により汚水管渠に雨水等が浸入する「雨天時浸入水」の対策として昨年度に実施した流量調査に基づき、送煙調査等を行います。

また、「ポンプ場施設」については、機械設備の改築工事、受変電設備等の工事に取り組みます。加えて、耐震性能の確保に向けた工事及び実施設計業務に取り組むとともに、耐震性能の有無を確認する耐震診断業務を進めます。

<北部ポンプ場内部>



<送煙調査>



実 績	(管路施設) ① 管路施設改築 改築工事2件、実施設計3件、調査委託9件を実施 ② 管路施設耐震化 耐震化工事2件、実施設計1件を実施 (雨天時浸入水) 送煙調査1件を実施 (ポンプ場施設) ① ポンプ場機械設備改築 改築工事5件を実施 ② ポンプ場耐震化
-------------------	---

	耐震化工事 2 件、耐震化実施設計 2 件、耐震診断 3 件を実施
説 明	(管路施設) ① 楠葉朝日 3 丁目地区他で管路施設の老朽化対策として改築工事を実施しました。また、次年度以降の改築工事に向けた実施設計を行いました。 ② 長尾家具町地区で耐震化工事の実施設計及び工事を行いました。また、樋之上町地区で耐震化工事を実施しました。 (雨天時浸入水) 前年度に実施した流量調査に基づき、不明水の発生個所を特定するため、汚水管渠の上下流箇所を一時的に閉塞し、その中に煙を送り、管内に煙を充填させた状態で、地上への昇煙の有無により不明水の侵入箇所を特定する調査を実施しました。 (ポンプ場施設) ① 蹉跎ポンプ場において粗目除塵機の改良工事、北部ポンプ場の受変電設備更新工事が完成しました。また、安居川・溝谷川ポンプ場とともに出口汚水中継ポンプ場の受変電設備更新工事に着手しました。 ② 北部ポンプ場（放流渠）及び溝谷川ポンプ場（建築）の耐震化工事に着手しました。また、耐震診断結果に基づき、蹉跎・藤本川ポンプ場の実施設計に取り組むとともに、犬田川ポンプ場等の耐震診断を実施しました。

重点的な取り組み：雨水整備事業・浸水対策

近年の計画降雨を上回る集中豪雨対策として、下水道浸水被害軽減総合計画に基づき、取り組んでいる雨水貯留施設等の整備が完了します。また、浸水頻度の高い地域の被害軽減に向けた設計業務に取り組みます。

<シールドマシン到達>



<地下での流入管の接続>



実 績	① 雨水貯留施設等の整備が完成 ② 雨水整備事業の実施
説 明	① 令和 4 年度に引き続き、シールド工法により築造した雨水貯留管へ雨水を導く流入管整備工事に取り組み、下水道浸水被害軽減総合計画に基づく全ての事業が令和 5 年度に完成しました。

	② 浸水被害の軽減に向け、藤阪元町地区の実施設計業務に取り組みました。 令和6年度から藤阪元町地区雨水管整備事業に着手し、令和9年度の完成を目指します。
--	---

重点的な取り組み：危機事象への対策

生活に不可欠な水道水の供給と下水道による快適な生活環境の確保を持続するため、今後、発生が予想されている南海トラフを震源とする巨大地震や風水害等の危機事象への備えとして、市の危機管理担当部署や災害協定締結団体と連携した合同給水訓練の実施をはじめ、緊急出動班の体制整備や上下水道局危機管理マニュアルの適宜改訂など、職員一丸となって取り組みます。

実 績	① 『枚方市上下水道局災害時初動マニュアル』の作成 ② 緊急出動班の体制整備を図るとともに、各種研修・訓練を実施 ③ 能登半島地震に係る応援派遣
説 明	① 災害発生時の備えとして「災害発生時の初動3時間以内に何をすべきか」に重点を置き、各職員一人ひとりの危機意識向上を図るため『枚方市上下水道局災害時初動マニュアル』を策定しました。また、災害対策本部の図上訓練において本マニュアルを活用しました。 ② 緊急出動班の体制整備を図る（年度ごと早期に見直し）とともに、実際の災害時を想定した訓練を全ての班を対象に行いました。さらに、災害対策本部設営及び災害防災システムの入力研修や初期給水拠点の現場訓練を行うなど、全ての上下水道局職員における平時からの危機管理意識の醸成を図りました。 ③ 日本水道協会から能登半島地震に係る応援派遣要請を受けたことにより、枚方市上下水道局から、6人（うち給水2人、漏水4人）の職員を派遣し、延べ14日間において給水活動や漏水調査に従事しました。今後、現地での実践的な教訓を活かし、上下水道局内における訓練等に取り組んでいきます。

重点的な取り組み：オンライン化の推進

上下水道局において紙媒体等で受付している各種申請や事務手続き等について、市民・事業者の利便性向上や効率的な業務執行体制の構築に資するため、Logo フォーム等の積極的な活用や先進的にオンライン化を実施している他市等の事例、手法などを参考とし、引き続きオンライン化の具現化に向けた課題解決の検証等を行い、上下水道局としてオンライン化を推進します。

実 績	① 上下水道局内における各種申請や事務手続き等のオンライン化の取り組みを実施
------------	--

説 明	① 令和5年度から実施したオンライン化の取り組みの中でも、指定給水装置工事事業者、下水道排水設備指定工事店の新規・更新申請、変更申請等の Logo フォームによる電子申請については、約4割の事業者から電子申請による申請がありました。 今後も、文書による案内や SNS 等を活用し、申請者にオンライン申請の積極的な活用について適時適切な周知を図ります。また、内部事務の電子申請の拡充や、すでに電子申請を開始した業務をより効率的に遂行する方法を検討していきます。
-------------------	---

重点的な取り組み：人材育成

水道・下水道事業には、専門技術の習得が必要なため、外部研修への参加を促進するとともに、必要な技術が継承されるよう、各職場はもとより、上下水道局全体においても引き続き OJT を推進します。

また、水道・下水道事業は、お客さまの信頼の上に成り立っており、24 時間 365 日公務員であることを全職員が認識し、服務規律の確保を徹底していくため、人権尊重を含めたコンプライアンスの浸透・定着に向けた取り組みを継続的に行うとともに、職員一人ひとりが生き生きと持てる能力を最大限に発揮できるよう、風通しの良い職場環境づくりの醸成を図ります。

実 績	① 上下水道局新入・新規配属職員等研修会の実施 ② 人材マネジメント推進に向けた協議体の設置及び継続的な開催 ③ 職場内研修（「公務員倫理研修」「人権研修」）の実施
説 明	① 上下水道局へ異動してきた職員及び新規採用職員を対象に、上下水道局各課の業務内容や大規模災害等の危機事象に備えた上下水道局の危機管理について、研修を実施し、水道・下水道事業の取り組みを理解・習得する機会を設け、職員の資質の向上に取り組みました。 ② 全ての上下水道局職員にとって働き甲斐のある組織、働きたい組織、貢献したいと思える組織とすることが、上下水道サービスの向上に寄与するという共通認識のもと、人材マネジメント推進に向けた協議体を設置するとともに、令和5年度はまず、その第一歩として管理職のマネジメントの重要性への意識の醸成を図ることを目的に、各課長以上においてディスカッションを3回開催しました。 ③ 公務員としての自覚を高め、不祥事の未然防止に取り組み、全体の奉仕者としてのコンプライアンス意識の徹底と職員の意識改革を図ることを目的として、公務員倫理研修を実施しました。また、「枚方市職員人権研修基本方針」に基づき、各職員が人権課題について当事者意識をもち、相手の立場に立った行動・言動がとれるよう、人権意識の向上のため、人権研修を実施しました。

重点的な取り組み：広報・情報発信

水道・下水道の取り組みを積極的に PR するため、情報誌「Water 通信」の発行、ホームページや SNS の活用のほか、出前講座など様々な機会を通じて、引き続き広く情報発信します。

また、上下水道局が所有する下水道マンホールへの広告付きマンホール蓋設置の推進や使用できなくなったマンホール蓋販売の取り組みにより、下水道事業の PR と新たな財源の確保を図ります。

実 績	① 情報誌「Water 通信」の発行 <発行部数 5,000 部> ② 「水道・下水道ガイド」の配布 ③ 「広報ひらかた」・ホームページ等の媒体を通じた発信 ④ 出前講座の実施 <2 回> ⑤ マンホール蓋への有料広告 継続契約 5 ヶ所<令和 2 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日> 新規申し込みがあり、令和 6 年度に設置予定<1 ヶ所> ⑥ 使用済みマンホール蓋の販売 <9 枚を売却>
説 明	① 情報誌「Water 通信」を発行し、中宮浄水場更新事業の進捗や土のうステーションの取り組みをはじめ、上下水道局の取り組みをわかりやすく発信しました。 ② 市内転入者に向けて、水道・下水道事業の取り組みの紹介や業務窓口等を案内するため配布しました。 ③ 水道・下水道事業の取り組みを広く発信するため、ホームページ、SNS など各種媒体を通じて広報を行いました。 ④ 市内の小学校や団体（グループ）に対して、利き水体験や水処理の過程を説明する出前講座（「意外においしい枚方の水」）を実施し、水道事業の取り組みについて説明しました。 ⑤ 令和 2 年度から 5 ヶ所に広告付きマンホール蓋の設置を継続しています。枚方市駅南口の 1 ヶ所において、新規申し込みがあり、契約に向けた準備を進めました。 ⑥ 9 月 10 日の下水道の日にあわせ、交換や撤去により役目を終えたマンホール蓋の販売を行いました。